

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 久留米市 】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) <pre> graph TD A[久留米市教育委員会 学校教育課] --> B[日本語指導担当教員等 連絡協議会] A --> C[日本語支援 担当指導主事(1名)] C --> D[日本語支援 コーディネーター(1名)] D --> E[日本語支援 サポーター] D <--> 連携 F[日本語指導担当教員] D --> G([日本語支援を必要とする児童生徒]) F --> G G --> H[学力の保障と学校生活への適応] </pre>
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1)運営協議会・連絡協議会の実施 日本語指導担当教員等連絡協議会 ・各学校からの日本語指導の実態及び協議について ・特別の教育課程による指導について (2)拠点校の設置等による指導体制の構築 日本語支援コーディネーターを配置し、各学校への情報発信や支援等を行った。主な取組としては、支援体制の構築やサポーターと連携した保護者支援等である。令和7～9年は1名、令和10年は2名を予定している。 (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 「特別の教育課程」による日本語指導を行う場合の年間スケジュールや報告と計画の作成について日本語指導担当教員等連絡協議会において、周知を図った。 (4)成果の普及 ・日本語指導担当教員等連絡協議会における取組の共有や学校への情報提供 ・自校内または他校への成果の普及 ・定例教頭会での研修の実施 (7)ICTを活用した教育・支援 ・多言語翻訳機の貸出 ・Chromebookの翻訳機能や翻訳アプリ、デージー教科書の活用 ・日本語教材アプリのアカウント付与及び活用の促進 ・日本語支援サポーターへのChromebookの貸与及びアカウントの付与 (10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣 ・日本語を全く話せない時期における学校生活全般での母語での説明 ・日本語でのコミュニケーションが難しい保護者への説明(学校行事、学習道具、教育相談など) ・授業における入り込み指導や取り出し指導(学習支援)

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)○日本語支援を必要とする各学校の現状、支援の方法等について共有し、今後の日本語支援の在り方について協議することができた。1人1台端末の効果的な活用事例や教材づくり等の情報交換や、本市の新規事業についての効果的な活用の仕方の周知を行うこともできた。

●今後は本協議会で集めた好事例や協議した事項について、日本語指導担当教員が在籍していない学校に対しても広く発信していく必要があると考える。

(2)○日本語支援コーディネーターが巡回して、実態把握や指導、支援を行うことができた。特に、日本語指導担当教員が在籍していない学校へ高い頻度で訪問を行い、指導や支援の充実につなげることができた。

●今後は、新任の日本語指導担当教員等への助言や支援を充実させる必要がある。

(3)○特別の教育課程編成・実施計画・報告の様式や作成のポイントを確認や、各学校での指導の実際や活用している資料等について情報交換ができた。

●次年度は、新しく日本語指導担当教員が在籍することになった学校に対し、早い時期に特別の教育課程について、作成のポイント等について話す場を設けたい。

(4)○日本語指導担当教員等連絡協議会において、各学校の児童生徒の実態や指導方法・内容・教材等について情報交換ができた。また、本市の日本語支援の現状や具体的な支援の方法について、教頭を対象に講義及び演習を行い、理解を深めてもらう場とすることができた。

●今後は、教頭会等のさまざまな研修の場において、日本語支援の事業やその効果について広く周知し、今後の活用に結び付けてもらう必要がある。

(7)○翻訳機やアプリの翻訳機能を使って、学習プリントや板書、教科書の内容を翻訳することで、授業内容の理解を促すことができた。また、日本語教材アプリの導入によって、対象となる児童生徒が自分の日本語レベルに合った日本語学習を自分のペースで進めていけるようになった。

●今後も、ICTを活用した支援の効果を、研修等の場で継続的に周知していく必要がある。

(10)○日本語支援サポーターが学校生活全般について説明したり、授業への入り込みや取り出しによる学習支援をしたりすることで、日本語習得や児童生徒が新しい環境に適応する際のストレスや不安の緩和につながった。

●近年、児童生徒の母語が多様化しており、その言語を話すサポーターの確保が難しい。また、サポーターを必要としている学校に対して十分な時間を配当することができていない。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	人 (園)	137人 (21校)	50人 (10校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	1人 (1校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		84人 (5校)	37人 (2校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	0人 (0校)

4. その他(今後の取組予定等)

・日本語支援を必要とする児童生徒の増加に伴って、必要とされる言語に対応できるサポーターを新たに発掘、確保することが急務である。その関係部局・関係機関等への協力の要請を引き続き継続していく。次年度も、サポーターの募集チラシ等を作成・配布して、サポーター登録リストを更新する。

・本年度、日本語支援サポート事業として新たに実施した日本語学習教材アプリや日本語初期集中講座などの充実を図る。日本語学習教材アプリについては、効果的な活用事例を広く共有し、日本語支援を必要とするより多くの児童生徒に活用してもらえるようにする。日本語初期集中講座については、コースを拡大し、より広いニーズに応えられるようにする。

・定期的に市教育委員会と学校間で情報共有する場を設けられるようにする。そうすることによって、より効果的な日本語指導についての継続的な検討、実施につなげていきたい。また、中学校については、特に日本語支援を必要とする3年生が在籍している学校を中心に、進路獲得に向けた情報発信・支援を行っていく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。